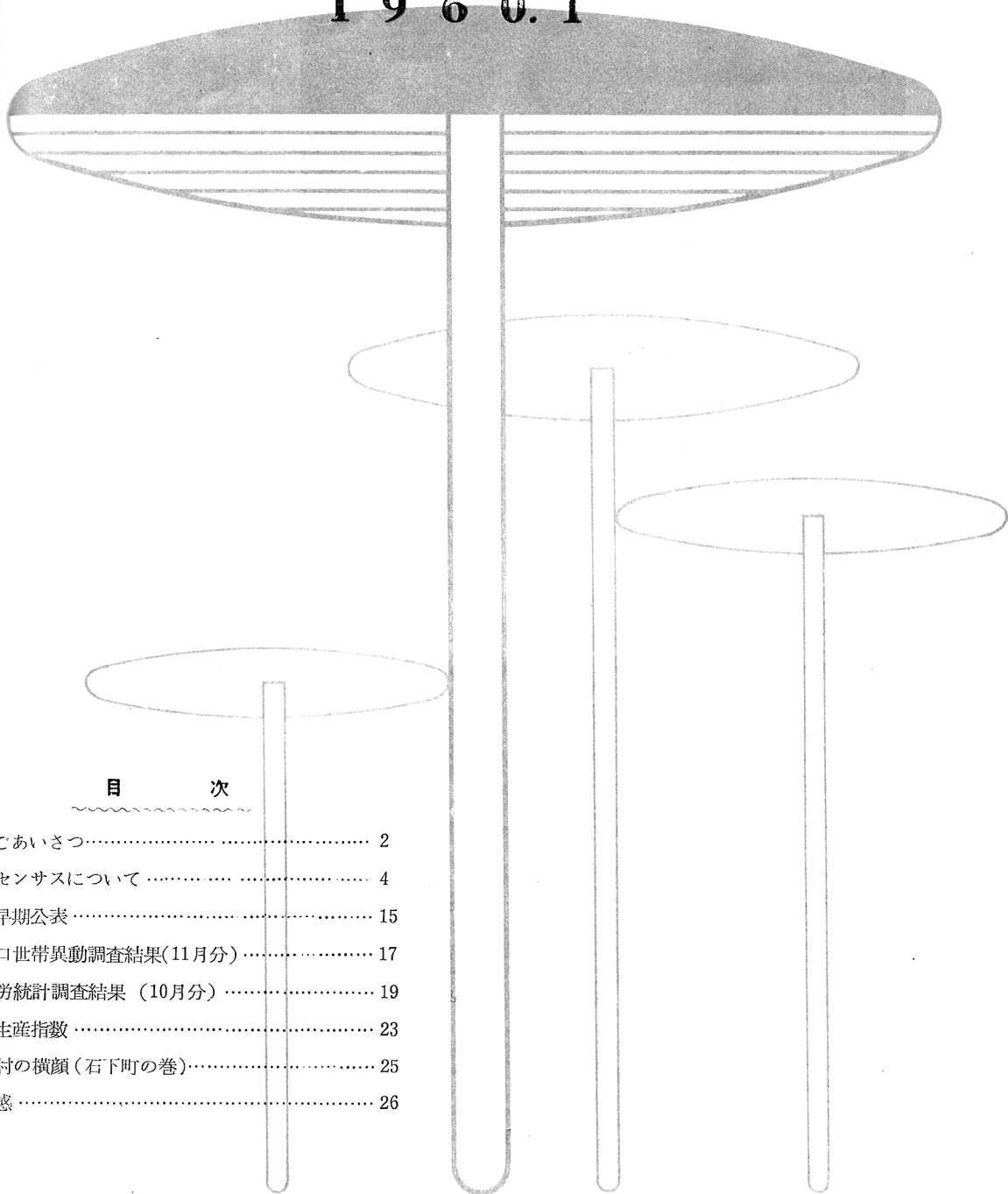


# 統計茨城

1960.1



## 目次

巻のあいさつ	2
調査センサスについて	4
巻の早期公表	15
人口世帯異動調査結果(11月分)	17
勤労統計調査結果(10月分)	19
工業生産指数	23
石下町の横顔(石下町の巻)	25
巻の感想	26



## — 人 —

今年は国勢調査の行われる1960年である。国勢調査とは、人口についてなされる統計調査であり、人口とは、いうまでもなく、人間の総数である。人という厄介な者を調査するにあたって、その数（かず）を勘定するのは一番易しい仕事のようにだが、それが反対に、統計人には一番大仕事の国勢調査ということになる。

そのまた大仕事の人口を、当てずっぽのクイズで当てて賞金を貰う奴もいるわけで、そこに人の世は様々だという感慨も生れてくるわけか。

昭和30年の国勢調査による本県の人口は 2,064,037人で、都道府県別に見ると全国第14番目に多い。又昭和34年10月の毎月人口世帯異動調査結果による本県の人口は2,078,494人であるから、この4年間に大体 15,000人増加したことになる。今度の国勢調査で果してどんな数字が出るか楽しみである。



## 年頭のごあいさつ

茨城県知事 岩上二郎

県民の皆さん、あけましておめでとうございます。  
皆さんおそろいでお元気に新年をお迎えになられたことを、心からおよこび申しあげます。  
年の初めに当り、静かに、わが郷土茨城の現状とこれからのあり方を考えてみた

いと思ひます。

本県は、産業、経済、教育、文化その他あらゆる分野において、いろいろと遅れている面があることは、遺憾ながら否定できません。しかしながら、今や本県は、これらの後進性を脱却して、一大飛躍を遂げるべき転換期に差しかかったのであります。

すなわち、本県の広大な土地と豊富な水資源—この天与の宝が、首都東京ときわめて近い距離にあるという条件と相まって、大きくクローズ・アップされてまいつたのであります。

このときに当り、これらの好条件が十二分に活かされるよう適切な総合開発計画を樹立して、道路・鉄道・港湾を初めとする産業経済活動の基盤の整備を図り、あわせて教育、衛生、民生の充実に努めて、農・工・商の有機的な開発振興を強力に推進してまいりたいと存じます。

もとより、この事業は生やさしいことではありませんが、大いなる意欲を抱き、200万県民の皆さんとともに若さと情熱をもって誠実に取り組んでまいるならば、必ずや豊かで、平和な、住みよい郷土を築きあげることができるものと確信いたします。

すがすがしい新春を迎え、限りない希望に燃えつつ、皆さん方のご多幸を心からお祈り申しあげまして、年頭のごあいさつといたします。

昭和35年1月1日



## 新年のごあいさつ

茨城県総務部長  
茨城県統計協会会長 秋山喜市

明けましておめでとうございます。

ここに希望にみちあふれた、昭和35年の新春を迎えるにあたりまして、統計関係者の皆様のご幸福とご発展を心からお喜び申し上げます。

さて、昨年は皆様のご協力によりまして各種統計調査も、また統計協会の事業もまことに立派な成果を取ることができましたことを衷心から感謝の意を表する次第であります。

目に見えない統計調査の仕事は、日本経済再建という大きな仕事を達成していくための基礎事業であると考えられます。常に調査の最前線において活躍される皆様のご苦労と忍耐によつて、また一般の統計に対する認識の徹底によつて輝やかな成果を挙げてこそ、はじめてこの大事業も成し遂げられ、県民生活の向上と健康で住みよい郷土茨城の躍進が期待されることと信じます。

本年5月には、わが国において30年ぶりに国際統計会議が開催され、世界各国に日本の統計を紹介する絶好の機会であります。また2月1日には世界農林業センサスが行われます。

すでに第一線の統計調査員にその業務が移つて調査を待つばかりになつていふことと思ひます。さらに10月1日には世界センサスの一環として国勢調査が行われます。このほか6月1日に事業所統計調査、商業統計調査などの大きな調査が実施されるのでありまして、正に統計界にとりましては一大飛躍の年であり、まことに多忙な意義深い年を迎えたわけでありまして、これらの調査の結果が国や地方自治体の行財政運営の貴重な資料となり、また一般社会の大きな関心を呼んでいるのであります。

1960年こそ、日本統計史上に輝く業績を残すべききわめて重要な年であります。私は年頭にあたりまして自らを戒めるとともに、県下統計関係者の皆様の一層のご決意と、ご支援をお願いいたしまして新年のごあいさつといたします。

曲り角に来ている。非常に危険な場所に来ているといわれており、こういう時期にわが国の農政の確立のために行うということでもあります。

一例を申し上げますと、統計上われわれは農家といわれるところの6割5分が農業だけでは食つてはいない。兼業も行わなければならない。農業国日本といわれている、農業立国をもつて目的とする日本においても、農業だけでは食えず、兼業をしなければ食つていけないというような、そういう姿にだんだん急速度に変わりつつあるということが統計の上でいえるわけでもあります。

それから、戦前から今まで日本の農業というものは、どちらかと申しますと、生産増強、ものをふやせばいいという考え方で過ぎてきました。ところが、最近はどうでしょう。麦はふやせば値段が下がる。アメリカから非常に安い小麦が入ってくる。あの膨大な小麦のできとところのアメリカでは、現在小麦の1カ年分が倉庫の中に眠つておるわけです。その一番いいおとくいさんが、残念ながら日本と西ドイツなんです。その小麦の圧迫を受けて日本の小麦の値段というのが、まるつきりだめなんです。

まゆはどうでしょう。まゆも今若干値段を盛り返しておりますけれども、大きな目で見てもあまりいいとは考えられません。

最近非常に伸びて参りました牛乳も、また一昨年あたりから問題になつておる。十分に、どんどん値段が伸びてきておるというような状態ではございません。日本でこの米以外の麦、菜種、まゆというものは、全国的にいうならきわめて重要な農産物になつておりますが、そのどの一つを取り上げても、これはただ増産すればいいというような時期ではないと思ひます。

じや米はどうか。米はなるほど日本では主食であるから一番大事で、今政府で統制しております。価格を支持しております。公定価格といひますか、そのために非常に他の農産物に比べて値段がよろしうございましてから米作農家は一般に安定いたしております。けれども日本では、戦前5,000万石ないし6,000万石といわれたときに日本の国で500万石不足しておつた。今統計では8,000万石合になつておるけれども、実際の状況は9,000万石、現在輸入しておるのが150万石、この状態でいくならば米自体も近き日に必ず日本で自給自足できるのではないかとというような、そういう状態に来ていると考えられる。これは一面からいへば、大へん喜ぶべきことであります。自分の国で食う米が、全部自国でまかなえるということは大へんけつこうなことでありますけれども、農家の所得を増していく、農家の生活を安定するという意味からみて、必ずしも単純に喜ぶわけにはいきません。

隣りの中共は、皆さん御存じの通り、1反歩で400石とる。この400石をとるのは私もよく納得できないので

ありますが、各方面の学者が行つて参りました実績を見ますならば、米をどんどん増収していることは間違いないようであります。非常に勢いで増収しております。南方諸地域の米も、どんどん技術が改良されておる。アメリカの、機械で種を蒔いて、そして機械で刈りとるといふようなそういう農業におきましても、米というものがどんどん生産力が伸びているわけです。そうしますと、いつの日にか外国の安い米というものが、日本の米の価格を圧迫しないとは限らない。それも私は近い日ではないかといふふうに考えるのです。

そうなつて参りますと、だんだん増産だけでは日本の農家の生活の安定を期するというわけには参りません。どうしてもいろいろな生産面を調整し出荷を調整する必要があります。たとえば茨城県は日本一の豚の産地であります。豚を市場へ出すならば、一年中市場へ、向うの必要な時に必要な量が常に出るように、県下の養豚家全部が共同一致して、打つて一丸となつて調節していく。リンゴでいうならば、甲の県は8月に出す、おれのところは9月、乙のところは10月といふふうに各県の間で相談しまして、そうして値段を調節していく。そういうふうには生産を調整し、価格を調整していくような政策というものが、もつと大きく打ち出されないと、ただものをふやせば、一生懸命に作りさえすればいいという時代ではない。

そういう意味でも現在日本の農業というものが曲り角に来ているわけでもあります。

また一般に、米の農業にしましても、養蚕にしましても、日本の農業は最近停滞気味だといわれております。ほんとうに日本の農業をもつと伸ばしていくということになりますと、最近体質改善ということがいわれております。日本の農業を外国の農業と対抗できるように、もつと生産費を安く、安い費用でたくさん収量をとるといふような農業に切り換えていくためには、日本の農業をもつと内容的に変えていかなければなりません。

その変え方は、農家としても変えていかなければならない。農家として変えていかなければならないということは、たとえば兼業をやつておつて、いいかげんな農業をやるような者は、なるべく農業から遠慮してもらいたいという意見があります。これも一つの考え方です。真剣にやろうというものだけに農業を一生懸命にやつてもらふ。これも一つの考え方。また日本の農業というものを、もつと多種複雑なものにする。複雑といひますと語弊がありますが、もつと家畜を入れて、そしてもつと土地というものを肥やしていかなければならない。そういう考え方もあります。

たとえば茨城県は、汽車に乗つてみましてもすぐわかりますように非常に湿田が多い。この湿田の解消、なくするということはそう簡単ではないでしょう。しかし不

可能ではないわけです。極端な夢みたいな話を申し上げるならば、大きな幹線水路を作つて海岸に導きそこでポンプ・アップをする。現在はそうでもありませんが、世界で一番農業の進んでおりますオランダという国は、大半の耕地が海より低いところにある。ですからそういうことも不可能ではない。いずれにしても土地そのものをもつとちやんとした生産力の高くなるようなものにしていく。いわゆるむずかしい言葉で申しますと、土地の整備であります。要するに生産基盤の整備でございますが、そういうことも考えなければなりません。

いろいろ申し上げると限りがございますが、そういうわけで、現在の日本の国は農業の方面からみますと、政策を立て直さなければならぬという時代に来ておるわけです。そのために御承知のように、この春から内閣に農林漁業基本問題調査会というのができまして、農林省といたしましては最高のスタッフを送り込んで、現在一生懸命に日本の農林漁業というものが将来どうあるべきかということと取り組んでおります。この調査が、実は日本の農政をどう持つていくかを研究している基本問題調査会で使うことを非常に待望しておるわけでありまして、この結果が日本農政の将来をさめる影響を及ぼす資料として期待されておるわけでありまして。

また、この調査というものが日本におきましては今後10年間の農政の羅針盤として使われていく、そういう調査であります。この点につきましては、あとで詳しく申し上げますが、要するに日本の農村というものをいかによくしていくかという、そういうための基礎的な統計としてこの調査をやるということが第二番の狙いになるわけでありまして。

第三番の狙いは、これはわれわれ統計に携わる者だけの関係でございますが、これは基本調査と申しまして、こういう調査がありますと、農林省では米とか麦とか甘藷とかの作物統計、あるいは畜産統計がありますが、これらは標本調査となつております。センサスは全国の全部調査でありますので、全国のいろいろな統計ができます。この基礎的な基本統計でありますと、標本調査というものが非常に簡単にできるのであります。

このことは、きょうは時間がありませんから詳しく申し上げられませんが、県におきましてもあるいは市町村におきましても、今後新しい村造り等を行う場合に必要の統計をつくる場合、このセンサスの結果がありますと、きわめて簡単に、有用な必要な役立つ統計というものができるわけです。

このように、センサスはあらゆる調査の中の基本として非常に大きな働きをしておるわけです。ほかの標本調査をやる場合の経費や労力をおそらく半分にしているといつてもいいのであります。そういう役割をこのセンサスというものが持つておるのであります。きょうはそ

の問題につきましては詳しくは触れません。

要するにセンサスというものは、国際的に比較できる統計を国際連合に出すということが一つ、もう一つは、日本の農村の問題を考えるために、最も必要だということが第二番目、もう一つは、あらゆる調査の基本としてこの統計というものが役立つ、この三つの狙いがあるわけでありまして。本日は、私はそのうちで一番大切な、日本の農業問題に役立つという点につきまして、この調査を、私どもがどういう気持ちで設計しておるか。この点につきましてお話を申し上げたいと思うわけでありまして。

実は長年私の上で課長をやつておりました久我(コガ)さんという方が、現在ローマのFAOに出張中でありまして。これは世界の統計家が5人集まりまして、国際統計をどうするかという機構の問題を相談するために、選ばれて今ローマに行つておられますが、その久我さんが私に常に言つておられる言葉の中に、こういう言葉があります。「統計をやる人は、常に農政をやるつもりでなければならぬ。」要するに、農業のいろいろの問題を解決するように考えている、そういう考え方に立つて統計をやらなければいけない。とかく統計をやる人は、統計のための統計になつてしまつておる。これが非常にいけない。こういうことを言われておられます。私どもは今回のセンサスを設計するに当りましても、統計というものは、行政をやる、政治をやる場合の補助手段であるというように考えておる。統計がそれらのお手伝いをするんだという、この立場が統計を考える場合の大きな分れ目になるわけございまして、非常に大切な点になるわけでありまして。

統計が行政をやる一つの補助手段であるという考え方を私はこれから具体的に申し上げるわけでありまして、まず統計がほんとうに日本の農政、国でやる政治、あるいは県で、市で、町村でやる政治、行政の上に役立つようにするということになりまして、統計の考え方というものは違つてくる。それじや一体、日本の農業がどうなつておつて、どういう行政をするのに役立つようにしなければならぬのかというふうに考えてこないといけなくなるわけです。そういう意味で私はここで簡単に、日本の農業というのはどういうものであるかという点を、ひとつ最初に明らかにしておきたいと思うのであります。

まず第一番に考えなければならぬことは、日本の学問というものは大体西洋から来ているのが非常に多いのであります。そのために、とかく日本のほんとうの姿というものを忘れておるのじやないかという感じがするわけでありまして。私ども統計に最初に携つた時に、そういう感じをしておられます。それはどういう点か。

まず日本の農業というものは、皆さん御承知のように西洋の農業とは違ひまして、農業と家庭、家の生活というものは分れておりません。私どもは役所に行つて俸給

をもらい、役所の仕事というものは役所だけでやつておる、家へ来れば完全に私生活になりまして、生活を楽しんでおりますけれども、農業をやっております方は、生活と農業とは分れていない。むずかしい言葉でいうと、未分化である。日本では、たとえば農業をやっておりますといつても、実は家で食べる米や野菜を作っている農家が非常に多いわけです。大体大ざっぱにいうと、家で食べる米や野菜を作る方が主である農家というのが3分の1ある。また、そうでない農家にしましても、やはり家で食う米というものは9割程度までがみんな家で作っておるわけでありまして。とにかく、米も麦も野菜も大部分家で作っております。薪なんかも、全国的な統計でいうと、大体6割から7割ぐらいは家で造つて、家で用いている。こういうふうに農業と生活というものが分れていない。これが日本の農業を考える場合に大事な点の一つであります。

農業というものは要するに、今の商業とか工業のように産業としてだけ考えてはいけなわけです。生活の問題として考えないと、農家のかゆい所に手の届くような政治というものはできるはずがない。最近農林省に生活改善課というのができておるのは、その一つの現われでありまして、農林省の考え方も変つてきているわけです。そういう農業と生活というものが分れていないということが、重要な考え方の一つであります。

それからもう一つは、農家というものと兼業というものがまたはずり分れていないのでありまして、日本の農業の場合は、農家であつたといつても、そこで働くだけの十分な土地なり家畜なりを持つていなければ、食つていくことができません。6割5分程度の農家というものは兼業をやつて、農業の方で食う物は多少あるけれどそれだけでは足りないから、兼業で収入をあげ、それで生活を支えている。これが日本の農業の一つの姿でありまして、兼業というものが非常にたくさん入つている。このことを忘れてはならないと思うのであります。農家経済調査なんかを見ましても、全国的にいつて農業収入が7割、兼業収入が3割になつています。この中には、ほとんど大部分兼業の収入で食つているという農家もたくさんあるわけでありまして、実際に農家を分けてみますと、大ざっぱにいうと、3分の1の農家は農産物を家で食うために作り、あとの3分の1は、少しは売るが、売つた農産物の収入だけでは生活ができないという農家が3分の1あります。売つた収入だけで十分食つていけるだけの収入があるのは、日本の場合は残る3分の1であります。そういう農業をやつておるわけですが、それでは売る農業というものがみんな米作りをやつているかという、必ずしもそうじゃない。農業をやつて食つているといひましても、そのやり方が大へん違うわけです。

そこで私どもが考えなければならぬことは、一体政治というものはどういう狙いでやらねばならないか。共産党が考えるならば、たとえば中共なんかを見ると、地主というものは全部追放いたしまして、小作者というものが天下をとつて自分たちのための政治をやる。こういうことも考えられましよう。あるいはまた、資本家が天下をとれば資本家の都合のよいような政治を考える。こういう考え方もありましよう。しかしながら統計をやる場合に、私どもは次のように考えております。政治というものはなるほど重点というものはありましよう。労働者に移つたり、資本家に移るかもしらぬけれども、この国に生をうけている以上は、どなたでもみんなが所を得て生活が楽しめるように、生活が安定するようにしてやるということがきわめて大切だと私は思うんです。戦前のわが国の政治というものは、すでに私から申し上げるまでもなく、富国強兵という言葉に代表されておるようによどちらかという国というものが第一義であつて、国民の方が付随的に考えられておつた。ですから国の都合のいいように考えて、国民というものが犠牲にされるような政治であつたと私はいえると思う。ところが、戦後わが国の憲法というものが改正されまして、われわれ国民の声というものが等しく結集され、現在のわが国ではまず第一に国民の生活というものを安定させ、伸ばすことを先に考えるというふうな、戦前とは反対になつておるわけでありまして。別の言葉でいうならば、民主国家になり、福祉国家になつておると考えていいと思うんです。

そうしますと、統計のあり方も戦前の考え方を百八十度変えない限り役立つ統計を作ることができません。このように、戦前と政治のあり方が違うということになると、まず第一に何を考えなければならぬかということになります。農家であるならば、どの農家も生活が安定しているかいないかをはつきりつかんで、生活が安定してない農家があるならば、まずその生活の安定を考えてやる。このことは民主国家において第一に考えなければならぬことじゃないかと思ひます。私どもは予算折衝の段階で、大蔵省の主計官からはつばをかけられました。それは農村では生活扶助を受けるというのは恥かしいということでも十分行われていない。都会地ではどんどん、生活の苦しい方に対しては生活扶助をしておるのに、農村では生活扶助をするのは恥だということから、わざわざ出さない市町村があつて困る。もつとそういうものが出るようにしなければならぬということは大蔵省の主計官が言つておる。私はまさにその通りだと思う。これは、困る農家には——もちろんルーズで、怠け者で困つておる方もありましよう。しかし日本の農業というものは、家族労働を主体とするいわゆる家の人が働く農業であります。従つて労働力がある家には収入もありますけれども、働き手がなくなつたらんだん

ん没落して食うにも困るようになる。そういう性格の農業者なんです。でありますから、主人が亡くなつたり、いろいろの関係で病人が出たりして生活が困る。そういう時には、現在の民主国家におきましては、お互いに助け合つてその人の生活を安定させるということを何よりもまず第一に考えなければならぬ。もし知事なり市町村長なりの行政の成績は何によつて勤務評定をするかというならば、食えないものが少しでも楽に食えるようになったということが勤務評定の点数にまず第一に数えられなければならぬと私は思います。住民の生活の安定が一番の狙いでなければいかぬ。したがつて、そういう姿が統計ででなければ、民主国家においてほんとうの政治の姿をつかむことができません。従つて私どもはまず、農家といつてもいろいろありますけれども、その中で生活保護を受けなければならないようなお困りになつておる家庭がどれだけあるか。またこの村では食うに困るような農家がどれくらいあるか。食糧は十切足りるか。こういうことが統計の面ではつきり把握されることがまず第一に必要なと思う。食えない農家がなくなつたということが、村長さんなり議員さんなかに、まず第一に喜んでいただかなければならぬことだと思う。私どもは、それがわかるようにすることがまず第一に必要なと考えております。

次に私どもは、ただ食える人がふえたとか減つたということだけを見て喜んでいくわけにはいきません。そのためにはまず第一に、そういう食えない人が食えるように、現在食えている人がより以上高い生活をしていけるようにしてやるということが大切であります。そうなつて参りますと、何が大切かと申しますと、私どもは、ある部落なり村なりを考えたときに、その村なり部落なりで何で食つているかということをはつきりさせることが大切だと思う。村長さんなり助役さんなり村会議員さんなりが、村人がどういふふうにして食つておるんだということを統計的にわかるようであれば、ほんとうの政治はできないと思う。なぜできないかということ、戦前では国全体で米麦がどれだけできるかということがわかればよかつた。今ではそうでなしに、国民本位の政治をやる。国民本位の政治をやるといつたつて、同じ村の中には商売をやつている人もあるし、農業をやつている人もある。常に勤めに出ている人もある。勤めに出ている人と農業をやつている人とは政治に対する要望というものとは全然違つているわけでありまして、何で食つているかということによつて政治に対する要望が違つておりますから、その生業というもの何であるかということをはつきりさせなければほんとうの政治というものではできてこないわけです。そうなつて参りますと、農村では農業をやつているものが何人で、兼業がどの程度入つて、その兼業がどういふ種類のものであるかということ

を押えないと、ほんとうのその村としての政治ができてこない。それをちやんと把握してないと、いろいろの問題が起きたときに処理をあやまるわけです。

まあ大きな問題を取り上げますと、最近長野県にやはり講演に行つたことがあるのでありますが、長野県というのは割合に学校の多いところでありまして、非常に農業高校が多いわけです。ところが農家の子弟であるからといつて農業高校へあげなければならぬという、その考え方がすでに私は誤まりだと思ふ。現在農家の戸数というものは、戦前 550 万戸、今 600 万戸と、50 万ふえておりますけれども、これ以上戸数をふやすわけにはいかない。次三男は大部分農業以外の産業に出ていくわけです。ということになりますれば、農業に止まる人は農村でありますから農業高校に出すことは大切でありましたけれども、外に出ていって商業なり工業に携わる人に対しては商業なり工業に対する教育をしてやつた方が親切だと思ふ。そういう意味で長野県では今問題になつておるようですが、農業高校の半分を工業高校に切り換えるということが問題になつている。これは農村の兼業対策、兼業をどうするかという上におきましては、非常に大切な問題だと思ふんです。今まで農林省は兼業という問題についてはほとんど考えていない。農林省には植民のために入植課、移民のための課があるくらいでありまして、ほかには何もありません。そういうことではいけないのでありまして、私は極端に言うならば、農林省に兼業局というものがあつてしかるべきだと思う。そうして農村における兼業をいろいろ心配すべきだと思う。また通産省なりあるいは労働省なりの行政の対象になる農家もあるわけです。そういう政治はそつちの方へお願いして、もつとよくやつて下さいといふふうに頼むべきだと思います。ところが農林省では、農家の兼業というものはほとんど考えていない。そういう意味で農林省は、上の方の、百姓専門にやつておる農家、3割だけしか恩典がいかない政策をやつておるから、農林省の政策は3割農政だといつて批判されております。けれども今後の問題を考えるならば、農林省においても当然兼業を考えなければならぬ。ことに兼業の問題を考えるならば、私は将来の次三男の問題等も併せまして考えるべきであると思ふ。

今長野県の高校の問題を申し上げましたが、これは長野県だけではありません。実は仙台にも先達つて行きましてけれども、あそこの東北大学の先生がそういうことを新聞に堂々と書いておる。工場誘致も大事だ。また港湾の改修も大事だ。東北においては交通網の整備も大事だけれども、やはり人間の改造からしなければだめだ。農村であるから農業教育をしなければならぬというようになけちくさい考え方はいけない。港湾なりあるいは交通網を整備するということになれば、当然これは農業以外

のものだ。そうすれば、若い人に、もつと商業なり工業なりの教育を考えるべきだというようなことを言っておりまして、ちょうど長野で問題になつておるようなことがやはりあすこでも問題になつておるわけでありましてこれは兼業問題としてやはり真剣に考えなければならぬ問題だと思つております。

たとえばイタリーなんかでは、毎年50万人から80万人ぐらい植民しております。しかも外国から金をとつても植民していく。そして外国の開発に尽すということをやつておるのでありまして、私はそういう意味で日本の移民の姿を見ましたときに、非常にはがゆさを感じるわけです。この問題は時間がありませんから触れませんが、兼業問題を考えるならば、農村における工場の誘致とか農村の開発についていろいろ考えなければならぬと思うのです。

夢みたいな話であります。私は東京のおひぎ元が一番農業が遅れておると思います。関東というのは非常に膨大な、平らな、日当りのいい土地を持つておる。関東の農業というものは非常に進んでおるようには思ひましたが、一部には進んでいるところもあるが全体的には非常に遅れておる。日本では米が一番重要な生産物でございますが、米について考えてみても、まだ関東で反当り5石とつたということを私は聞かないのであります。米というのは大体暖かい地方の生産物であつて、寒いところではできないというのが常識になつておる。しかしながら米作りの北限である北海道の北見でも5石とつておる農家があるわけです。長野県の野辺山原という一番高い1,000メートルの地帯でさえ5石とつておるときに、関東の平坦な田圃で米を作つておる農家がせいぜい4石しかとつてないという実情であります。埼玉県あたりになりますと、大体2石2, 3斗しかとつていない。非常に情けない話であります。これは土質にもよりますが、私は関東の米というのは、一つには4割近く湿田がある、湿田が多いという関係があるのじやないかと思う。だとすれば、もしこれが二毛作ができるような乾田になつたならば収量がずつとよくなると思う。そういうことならば、戦後議員立法で、東北の山の中の小さい耕地を改良するか傾斜地を何とかするかいつて僅かな経費を注ぎ込んでいたものを、全部まとめて、こういう関東のような生産量の高くなるような可能性のあるところへその金を持つてきてもつと大きな排水事業をやつて、そういう寒冷地帯や東北の山の中の人を建設隊の形で持つてきて、そこでもつて建設事業に従事させて、将来その生産が伸びると一緒にその地方に安定させるような、こういう政策も当然あつてしかるべきだと私は思う。もちろんこれはすぐにはできませんけれども、隣の中共なんかの政策を見るならば、大体そういう方向へ政策を進めております。最も大切な、生産力

のあがる事業に国の資本というものをどんどん投下して、そうしてうんと生産をあげて、そこへ多くの人を固着するという考え方ができておるわけでありまして、当然そういうことを考えるべきであらうと私は思います。

これは夢みたいな話であります。とにかく農村におきましては兼業の問題を別にして、村で対策を考えるもの、国で考えなければならぬもの、こういうものをはつきりさせるということが非常に大切であります。

兼業の問題はそれくらいにしまして、次に農業の問題であります。農業をやつておると申しまして、さつき申し上げましたように、3分の1は、うちで食うための米作りをやつておるわけです。

日本では米を作つていない農家というものは1.6%しかございません。みんな米を作つておる。果樹をやつても、あるいは酪農をやつても、養蚕をやつても、とにかく食うだけは作ろうというのが、日本の農村の方々の考えのようであります。

学者が、日本の農業というものは、発展すれば下の方の階層は、だんだん農業から離れていく。上の方の階層は、だんだん農業を大きくしていつて、人を雇つて農業をやるようになる。むずかしい言葉で言いますと、農民層の両極分解と言つておりますが……。

ところが日本の現在の実情は必ずしもそうでない。東京、神奈川、あの辺では、2, 3反ぐらい作つて俸給取りに出るといふ農家が非常にふえております。

大体1反耕地を作つておる農家、2反耕地を作つておる農家、3反耕地を作つておる農家というものを考えてみますと、経営耕地面積1反の農家数を底として日本では完全なピラミッド——三角形になつておる。1反から2反、3反、4反と、上にいくに従つて農家の戸数が少なくなつてきております。

ところが、東京、神奈川というところを見ますと、下の方の2, 3反という農家はぐつとふえて形でいへば風鈴のようになるわけです。

やはり日本の場合には、商工業に雇われるといつても中小企業が多いのでありまして、俸給をもらつても生活が十分安定しない。俸給が少いからやはり食うだけを作ろう、こういう農業になつておるわけです。農業といつても、食うということに非常に中心があるということは考えねばならぬことだと思ひます。

そういう意味の農業になりますと、品種改良や、農業経営のあり方は別だと思ふんです。自給自足ということを進めるという政策が今まであつたかといふと、私は普及事業の中にそれを見たことがない。農林省の生活改善課のやる仕事においても、一番大事なことは、農家が何と言つたつて、食うことを一番最初に考えておるんだから、食うことの安定をはかるところの政策が一番大切であると思ふんです。その一番大切なことが、生活改善の



中から落ちていくようです。

ことに茨城県のような畑作地帯では、やはり水稻を食へたいでしょうけれども、今は陸稲も改善されたし、米以外のものを文化的に食べて、それで十分よい生活ができるということを考えていくことは、3分の1の下の方の農家にとっては、一番大切な政策でありますけれどもこれが、ほとんど農政の方では考えられておりません。時間がありませんから詳しくは申し上げられませんが、これが非常に大切な問題だと思います。

しかしながら、私は下の問題ばかり申し上げましたけれども、今度は上の問題を考えますと、日本の農政は3割農政だと、農林省の悪口が言われておりますけれども私はしかし、3割農政は大事だと思います。

日本の農業が、外国の農業と競争しているチャンピオンは、その上層の3割の農家でこれが日本農業を背負って立つておるわけですから、この農家がつぶれたら、日本の農家はつぶれてしまう。この農家は十分に、外国の農業と競争できるような、農業をやり得るような力をつけてやること、きわめて大切だと思うんです。

3割農政と悪口を言われておるが、それでは果して、そういう農政というものがちやんとできておるかということ、私は必ずしもそうじゃないと思います。

農業だけで食っていると申しまして、さつき申し上げたように、米を作っている農家と、果樹を作っている農家、酪農をやっている農家では、これまた政治に対して希望することが大へん違うわけでありまして。

ところが今までは、10把1からげにして、市町村別統計で、あの村は酪農が多い、この村は果樹が多い、この県は養蚕が多いというような、そういう認識で政策をやっておるわけでありまして。それでは農家のための、農家本位の政策というものではできません。農家本位の政策をやるならば、果樹を作っている農家はどれだけ、その果樹を作っている農家では、どういうことが希望され、どういうふうに住生活水準は上っているかということを確認する。米だけ作っている農家においてはどうか。同じ養蚕をやっている農家でも、たくさんやっておる農家と少くやっておる農家ではどうか。同じようにして、その実態を明らかにして、はじめてそれでそれぞれの農作をやっている人々に、かゆい所に手の届くような政策というものをやり得ると私は思う。それを10把1からげにして、あの村は……、あの県は……というような考え方でだめなんです。

どうしても、ほんとうに農村のための、農家のための政策をやるならば、それぞれの地方によつて、あるいはその村の中でも、農業経営のやり方が違うのでありますから、この経営の違うことに政策も違える必要があります。米価の高いことは必ずしも果樹をやっている農家じゃ喜ぶべきことじゃありません。畑作地帯では、もし陸

稲を作っていないければ、米の値段が上つたことは少しもありがたくない。むしろ畑作地帯を中心にした水利事業をもつとやってくれ、あるいはもつと家畜をたくさん入れる政策をやってくれる方がありがたいはず。このように地方により農家により大へん政策のあり方が違うわけなんです。

従つて、ほんとうに農民のために役立つ政策というのは、その農民の違うことに違つた政策というものを打ち出せるように、われわれは統計の面ですういふものを出していかなければ、ほんとうに農民のためになる政策というものを打ち出さなければいけません。

一例を申し上げますと、たとえば同じ米を作る地帯といつても、2町も3町も作っているような農家は、トラクターがたくさん入っております。トラクターを買つても助成金を出す必要はありません。そういう人たちがほんとうに希望しておることはどういうことかということ、もつとトラクターを改良してもらつて、トラクターでやるどころの農業技術、その場合農作業のやり方が変わります。その場合の肥料のやり方なり、農作業のやり方なり、農業経営のやり方を、試験場でほんとうに研究してもらつて、これらの人々にはきわめて大切なことになると思います。

ところが中くらいな農家になつてきますと、うちで食べるくらいは米を作つて、小遣い取りにいつておるといふ農家になりますと、トラクターを入れたくても金がないわけなんです。そうすると、こういう人たちは金を貸してもらつてという政策が大切になります。

もつと低い零細な農家になれば、トラクターができて、そういう文化的な機具が、下層農家には利用されず置いてけぼりを食つておるわけなんです。しかしこれも、置いてけぼりを食わしてはいけません。ところがこれらの人々に金を貸して機械を買わしても、これは引き合わないからこれは不経済です。ですから、それらを何戸か共同したときに貸せるとか、あるいはどなたかに機械を備えつけて、もつと賃借を合理化させて、安く賃借させていく。そういう政策があつてよいと思います。このように経営によつて政策というものは全く違つてくるわけなんです。

それと同様に、ちよつと話が脱線いたしましたけれども、同じ農業をやると言つても、今度は、たとえば果実を作る地帯にしましても、傾斜地のところの地帯では、ケーブルを作るとか、農道をひろくとかして、果実を下ろすときに便利にしようとしてもらうことが必要であります。平地ならば、排水施設をしてもらうことが望ましい。同じ果樹をやつても、場所によつて違うわけなんです。

従つて、ほんとうに農家のための政策をやるならば、われわれはその前に、農家がどういふ経営をやつておるか。あるいは大きさによつて経営を分けて、それらの農

家の内容がどういふふうになつておるか。どの程度農家が発展し、どの程度おくれておるか。どういふ点を改善しなければならぬかということを経営で出してやるのがきわめて大切だと思います。

そういう意味で、このセンサスの中で、農家を全部調査いたしまして、その経営というものを、経営の大きさや、経営のやり方で分けて、その農家が進歩しているかおかれているか、そういうことを調査して、そして農家のために真に役立つような政策をやつていただくようなそういう統計を出したい。そういうふうには十分注意して設計したつもりでおるわけです。

そこでさらに話を発展させますと、同じ農家といつても1戸々々農家が違ふからといつて、政策は農家が違ふからといつて1戸々々やるわけにはとてもいきません。これはどうしても、ある程度果樹の多いところは果樹を中心にして考えなければいけません。養蚕の多いところは養蚕を中心にして考えなければなりません。

そうなつて参りますと、同じ政策をやる場合にも、今までのように村一本で考えていくようなことではいけません。片方では果樹をたくさん作つている。町場では兼業が多い。その隣りでは蔬菜が多いということになる。これはみんな、同じ市町村の中で農業をやると言つても政策が違ふわけでありまして、私どもは、今まで市町村、郡、県というふうには統計を積み上げておりましたけれども、これからの統計というものは、どうしても私どもは部落別にも積み上げる必要があると考えています。そして果樹の多い部落だけをずつと寄せてみて、それでこの地方の果樹地帯はどうなつておる。蔬菜だけ作つておるところで同じように、蔬菜はどうなつておるというふうにして、ここではどういふ政策が必要だというふうにしていかなければならぬと思つております。

そのために、今度の調査におきましては、部落というものをきめていただいて、そして農家調査の結果も、部落というもので積み上げて、そしてその地方々々に適合した政策というものが行なえるようにしていきたいと思ひます。現在はまだそういう政策に切りかえられておりませんけれども、県によりましては、地域、地帯別政策が実行に移されつつあります。国民本位、農家本位の政策を考えるならば、果樹地帯、蔬菜地帯、水稻だけやつている地帯、畑作地帯というふうに分けて、政策が県なり国で当然考えられるべきでありまして、おそらくここ5年、10年の近い将来において、政策というものはそういうふうに大きく転換していくと思つております。

まだ政治の面でも、統計の面でも、全体的な国民本位な上からだけ見た政策が行われているから、切りかえができておりませんけれども、ほんとうに農家本位の政策をやるというならば、当然地帯というものを考えなければならぬ。ここは排水事業をやる、ここは用水路をつく

るというふうには考えなければならぬわけでありまして、私はそういう時代がもう来つた、そういう意味で部落というものを非常に重視しております。

このように農家調査の結果を部落に積み上げる。それからもう一つは事務所でもやる集落調査も部落ごとにやるので、部落別に分ります。このようにして農家本位、国民本位の政策がスムーズにできてくると私は思うのであります。

今度の調査は、さつき申し上げたように農家全部を調査するわけでありまして、これは国としては10年に1回だけしか行わないわけでありまして。農家全部を調査する調査でありますから、部落別の統計を作ることもできましょうし、またその村で果樹を作つた農家だけ別に、その村として必要な統計を取ろうとすれば取ることもできるわけです。

従つて私たちは、単に国だけで役立つ統計を作ろうということだけではなしに、今度の調査の中では、市町村や部落でいろいろ新しい村作りをする場合にも、市町村や部落で十分に役立つように考えておるつもりであります。そのことは特に私どもが重点を置いた点の一つになつておるわけでありまして。

また今回のセンサスの中で、御承知のように、林業センサスというものが行われております。

実はさつき、農産物というものは将来値段が上がるというものは一つも今のところはない。まあ小さい、果樹と蔬菜ではあるでしょう。重要農産物ではない。しかしながら林産物は最近一般物価水準に比べまして7割くらい上つておる。木材は日本では非常に不足しておる。日本で60億石あるといわれていますが、そのうち40億石というものは山の中にあつて、これから林道をつけたり、鉄道を引いたりしなければ使えない。木材は日本では足りないのです。

山村の更生をやるならば、この山の問題を抜きにしては考えられない。ところが今まで国有林というものは、民有林よりも偉いんだというような誤解があつて、民有林に対する指導が十分でなかつた。従つて民有林というものはきわめておかれております。

しかしながら、山村におきましては、この民有林の生産力を高めるということは非常に大切なことであります。そういう意味では、民有林が5割を占めておりますが、この5割を占める民有林を考えた場合に、この山持というものがどういふ農家が持つておつて、どういふ農業経営をやりながら山を経営しているかというふうに入本位に考えないと政策というものはできないのです。

実は山林統計は、今度センサスをやらなくても、資源統計としてあるわけです。しかし人と結びついた、経営と結びついた統計というものはない。ほんとうに農家のための政策を考えるならば、人と結びついた統計を作らな

ければ、農家のためになる林業政策というものを打ち出すことができません。そういう意味におきまして、今度は山の調査と一緒にやることになつたわけでありまして。山林の2割は、部落有とか市町村で持つております。

この市町村や部落で持つておる山というのは、一番能率が悪い。どこへ行つても雑木林の小さい木しかはえていない部落有林野をみることができます。

しかしながら、全国で3分の1の部落で共用の山や原野を持つております。この部落共用の林野を伸ばすという事は山村では非常に大切なことです。

山村におきましては、部落共用のものだけを見ましても、1戸当り平均1町歩からあるのでありまして、山村における部落の共用林野の生産力を高めただけでも山村振興には大へん効果がある筈です。私はたくさんの事例を知つております。部落有林の先覚者があつて苗木を植えておいたため、今ではその部落が非常に裕福であり、水道を入れたりしたようなたくさんの事例を知つております。

ところが大部分の部落や市町村では、入会地のためにみんなが草を刈る程度でほうつてある。これを新しい技術を入れて生産力を高めるということが、山村の更生にとつては大へん重要である。従つて林野庁でも、昨年から部落有林野対策協議会というものを作りまして、どう指導するかということを考えております。今回でできました統計というものは、そういう面でも取り上げてもらい、この山の問題はだんだん改善されていくことと思ひます。

また私は、山村におきまして、民有林野の改善計画を立て、部落有林の改善計画を立て、それでもなお山村が更生できる計画が立たなかつた場合には、国有林野に対して大いに陳情すべきだ。それで国有林野を村の立場で考えて国有林野を運営してもらうことが大切だと思ひます。

実は、前の大臣が、国有林野30万町歩を民家に貸しつける計画を林野庁に命ぜられたのです。これは、農林政策では最も大政策だと思ふ。30万町歩と一口に言うとも簡単であります。もし農家のうちの3分の1が国有林野に関係ありとするならば、1戸当り1反5畝になる。全国の農家のうちの3分の1の山村農家全部が、1反5畝の国有林野を借りて、10年なり15年なり、木を植えて、それが手間だけで、その収入というものを考えないで今のような生活を続けるならば、10年なり15年後には、1反5畝の山の収入があるということは大へんな政策だと私は思ひます。

そういう政策もあり得るわけでありまして、私は今回の農業センサスによつて、まず民有林を新しい村作りとしてもう一度考え、部落有林をもう一度考え、それでも足りないところは、国有林野に対して、こういうふう

にやつてくれという希望を全国的に出すべきだと思ふ。それで山村が国有林野を貸りる政策をやるべきだと思ひます。

今までどちらかと言うと、特別会計法で、一年間に取入幾らというふうに国の会計に入れなければならない。このような国有林野の運営をするとどういふ現象が起きるか考えてみましょう。全国で一番の山持で全林野面積の3割を持つておるのは国有林野であります。その全国で一番大きな地主さんが、特別会計法の関係がありますから、木材が市場になくて、値段がどんどん上つてくるときには、払い下げる木がわずかあれば、予算に見積つた金だけ取れるわけです。そしてわれわれの木材の需要者を苦しめることになる。逆に木材の値段が下つたときには、余計切らないと一定の額にならない、余計切つて生産者を苦しめる。そして一番農家のため、林家のためを考えなければならぬ林野庁が、木材の値が上つたときには一層われわれ需要者を苦しめ、下つたときには生産者を苦しめるというようなことになりかねないのです。したがつて、こういう運営のしかたではなく農家の立場山村の立場から国有林野の運営をすべく今後一層努力が払われるべきだと思ひます。

しかしこのようなことは私が壇上で叫んでいたつて実現の可能性はありません。また不穩当でもと思ひます。やはり山村民である以上は、民有林をいかにするか部落林をいかにするか、さてその上でなお足りないからこういうことを講じてもらいたいという、これが一番実現の可能性のあるものだと思ひます。

大体振興計画というものは小さい村の範囲で考えておりますけれども、現在の資本主義社会において、どんな生産物であつても、電報一本で、何等級何本といわれても、すぐ出荷できるようにしなければならぬと思ひます。

もし振興政策をたてるならば、今までの山の問題然り茨城県の豚の問題について然り、県下一丸となつて豚の品種を改め、もつと水準の高い飼育をやり、そして計画的に市場に出し、出荷の調整を十分にやつて、われわれ消費者にも迷惑をかけないように、生産者にも迷惑をかけないように、そういう調整をしなければならぬと思ひます。

私は新しい村作りという面につきましてもこのセンサスの結果から十分にもう一度再検討して、市町村以上の段階で考えるべき問題をどんどん突き上げて、国や県でも必要な手を打つべく、もう一度考え直さないと、ほんとうに農家のふところというものがあつたかくなる振興計画にはならないのではないかと。時間がありませんので結論だけ申し上げて大へん恐縮ですが、そういうふう

に思つております。

西洋の農業というものは、農業をやつて、そうしてそ

の中からもうけを取つて、いわゆる利潤を上げていける農業であります。

日本では家というものが解消されまして、私の子供が嫁さんをとると私の籍とは別になつて独立します。農家でもそうなつておる。じゃ独立したからといつて親父のところでは農業をやらず、奥さんと1年働いたから日当を下さいと言つて、日当を向うに持つていかれると、親父のところには何も残らない農業です。

耕地の少ない人は働く場所もないので、外に働きに出る。これもからだを張つて収入を得ているのです。どつちにしろからだを元手にしてやつておるのが農家です。経済学でいう労働経済の農業であります。従つて日本の農業というものは、労働力を再生産させ、いつまでも健康で、いつもびちびち働けるということが農業の方では一番大切であり、農家にとつて一番大切なことである。

そういうことを考えてみますと、西洋流に農業というものは農業という面だけ考えればいいというふうに考えておつたんでは大間違いです。日本の場合には、農家の生活の問題をちゃんと捕えて、どういう生活をしているか。ことに農村におきましては、自他共に、非常に文化におくれており能率も悪いし、生活も低いというふうに思つておる。そのことは経営の面に対しても、農業は割が悪い、こういう考え方をしておる方が非常に多いと思います。青年なんかでも、ほんとうに農業に打ち込んでおる人は非常に少ない。ほんとうに喜んでやれるような農業にしなければ農業が伸びるはずがありません。農業をきらつておつたんでは伸びるはずがない。喜んで、楽しみにやることのできる農業が一番発達するわけでありまして、そういう意味でただ単に肉体的な再生産をするだけでなしに、精神を、魂を入れるという意味でも、農村の生活水準を上げなければならない。そういう意味におきまして、今回農業センサスの中で、実はさつき申し上げた兼業の問題、それから生活の問題を扱うことにしたわけであります。

しかし農家調査でこの生活の問題を取り上げると、調査員の方の調査が重くなりますので、これは統計調査事務所で作る集落調査の中に入れることとし、農家の生活の問題をたくさん取り入れております。生活水準がどうなつておるか。どの程度生活を楽しめるような水準になつておるか。この面からも政策を打ち出して、そして農林省の生活改善課は、もうすでに手を着けておりますが実は厚生省におきましてこのセンサスの結果を見て、場合によりましては保健所の場所をかえてもいい。また保健所に行く先生が、この地帯にはこういう専門の医者この地方にはこういう専門の医者として、この結果でかえてもいいというくらいに、厚生省でも力を入れていただいております。このセンサスの中では、農業の問題だけでなく、生活の問題を取り上げたのは以上のような考え方

によるのです。

いろいろ申し上げましたけれども、私は日本の農業というものをほんとうによくするということになりましてと農業というものにつきましては、その農業の大きい経営と小さい経営を区分し、米作りか養蚕か、あるいは酪農か、あるいは養蚕と米を作つているかなど、農業のやり方を区別して、それがどうなつておるか。また兼業がどうなつておるか。また林業がどうなつておるか。生活がどうなつておるかということを、地方別にはつきりと農家を分類して、それがどういふふうになつておるかという姿を出していくことによつて、初めて、戦後、民主国家、福祉国家を標榜しておるわが国の農政というものがあるように国民のために役立つような農政になることの基礎データというものが出来るものであるというふうに考えておるわけでありまして。

いろいろ長いこと申し上げましたけれども、センサスを私どもは設計する場合に、以上申し上げましたようなことにかつ統計のための統計にならないように、一つでも中央の政治、地方の政治、村の政治、それぞれにおいてその地方のそれぞれの農家の経営にあつた、生活にあつたような政策が打ち出せるような、そういう基礎資料を作ろう、こういう観点で設計したつもりであります。時間がありませぬので十分意を尽すことができませんでしたが、若干はおわかりいただけたと思います。

この調査は前にも申し上げましたように、私どもは運動の方でオリンピックと言いますとみんな大騒ぎをします。実はこれは、世界で百有余の国が競争でやるセンサスでもありまして、いわゆる統計のオリンピック、国際コンクールであります。

実は1950年、この10年前の昭和25年のときには、わが国は占領下でありましたけれども、やはり世界農業センサスをやりまして、この際に日本がセンサスの結果を国連に報告するときに第一着であつたわけですから。アメリカなんかでは農業センサスの集計は機械で集計しておりますが、センサスの結果を出すのに10年かかります。日本の国勢調査でも機械集計を行つていますが、早く結果を知るために100分の1とか10分の1とかというものを抽出して集計しますから、概報は1年くらい後に出ます。しかし、農林省では調査員の皆様にお願ひしまして、ソロバンを使つてやつていただきますために、大体の大まかな報告は第1年目に国連に報告できる予定になつております。

私どもは国際関係におきまして、決して劣らないつもりであります。これから皆様の御協力をいただけるならば、統計の国際コンクールにおきまして第一等を得る確信を持つておるわけですから。

この面から、私どもは国際親善に大いに尽し、国際的な信頼を得たいと願つておるわけでありまして、それに

も増して、私がさつき綾々申し上げたように、この調査の結果によつて、現在日本の農業というものをどつちへ持つていくかという瀬戸ぎわに立つておるわけでありまして、その転換政策のために役立たしめたいと思つています。また今後10年間、この統計が農政の寄りどころになるわけでありまして、十分各方面に使つていただけるように努力したつもりでおるわけでありまして。そういう意味におきまして、この調査につきまして、皆様の絶大なる御協力によりましてぜひりつばな成果を上げたいと思つております。

私は、年始状には毎年歌を書くことにしておりますが今から年始状の話を申し上げるのはおかしいけれども、私は「1960年、世界農林業センサスの成功を希いつつ新春を迎う」これが私のあいさつ状でございます。実は2、3日前まで各県を回り、県の方の説明会を終つてきたわけですから。私は新年を迎えるに当りまして、この大事

な10年に1回、世界各国——ことにアジア地域におきましては日本でトレーニング・センターと申しまして、日本で研修会をやつております。アジアの19カ国の人が見えました。これらの国の人々は日本の統計を師匠と仰いで非常に注目しております。そういう立場から、このセンサスというものが、皆様の御協力、また600万農家の御協力によりまして、りつばな成果を上げることをひたすら祈りつつ新年を迎えようとしておるのであります。

どうか皆様もこの調査につきまして綾々申し上げた次第でありますので、これは中央だけでなく、地方の村作りのためにも大切な調査となる次第でございますのでどうぞりつばな成果が上りますように、一段の皆様の御努力と御協力をお願いして止まない次第でございます。

大へんつたない話を、大へん熱心に聞いていただきましてうれしく思うのでありまして、厚く御礼を申し上げまして私の講演を終りたいと思ひます。

## 豚 の 飼 養 頭 数

藤井農林技官の「農林業センサスについて」の講演のなかに、茨城は日本一の豚の産地だという話があるが、昭和33年の農林省統計表によると、府県別の豚の飼養頭数は次のようになっている。

昭和34年2月1日	飼養農家数	飼養頭数	昭和34年2月1日	飼養農家数	飼養頭数
北海道	42,900	105,900	三重	12,100	29,400
青森	33,500	51,800	滋賀	2,900	7,100
岩手	28,800	43,600	京都	3,200	10,800
宮城	21,700	40,900	大阪	500	16,500
秋田	23,800	38,000	兵庫	4,600	19,200
山形	9,600	18,500	奈良	400	1,200
福島	22,200	40,200	和歌山	1,300	11,000
茨城	69,800	181,200	鳥取	8,800	23,700
栃木	25,400	58,000	島根	7,100	15,400
群馬	49,800	115,400	岡山	3,700	11,300
埼玉	41,500	117,000	広島	3,600	14,000
千葉	53,100	117,000	山口	3,000	10,300
東京都	18,600	61,900	徳島	5,600	18,200
神奈川県	31,700	98,300	香川	5,800	15,700
新潟	40,900	91,200	愛媛	9,600	27,100
富山	7,500	17,600	高知	7,200	13,500
石川	6,100	14,200	福岡	14,900	42,100
福井	1,100	3,100	佐賀	9,200	22,100
山梨	12,300	29,900	長崎	19,600	47,400
長野	28,100	57,700	熊本	25,800	50,800
岐阜	16,200	46,900	大分	16,100	26,600
静岡県	44,800	108,400	宮崎	23,300	57,600
愛知	34,400	133,600	鹿児島	89,000	163,000



# 統計の早期公表

行政管理庁統計基準局 道下忠行

## 早期公表の要望

戦後、わが国の統計は、量、質両面で著しく改善された。物事を主観的直感的でなく、客観的計画的に処理しようとする、いわゆる科学的精神の普及とともに、統計の重要性が国民全般に深く認識され、その利用度は一段と高まり、態度も積極的になつてきた。したがつて、統計に要求される性格も、従来のような、単に過去の記録として書庫に納めておくものでなく、現在の行動の指針、すなわち、フィード・バック・コントロールの資料さらには、明日の行動決定の資料として、常に机上に備えておく統計、いわば、生きた統計に変わりつつある。

生きた統計として、最も重要な要素は、迅速性、すなわち早期公表である。数年前、イギリスの現首相、マクミランが蔵相であつたころ、議会でイギリスの統計は、汽車に乗るとき、去年の時刻表を見るようなものだと述べているが、われわれが作成しているわが国の官庁統計はどうであろうか。

本年7月、経済企画庁が、関係各省に提出した「経済統計整備に関する要望」書によれば、「経済が大中に変動しながら上昇をつづけているわが国経済においては、経済統計の集計、公表は他部門以上に速度を要求せねばならない。すなわち、集計から公表に至るわずかな遅速が、その利用価値に大きく影響する機会が多いからである」として、官庁で作成される経済統計について、その早期公表を強く要求している。

事実、調査実施から公表が終るまで、主要なセンサスをみても、

国勢調査	約4年
工業統計	〃2年半
商業統計	〃2年10月
事業所統計	〃1年10月
農業センサス(昭和30年臨時)	〃3年10月

という実情であり、毎月の調査でも、公表予定日は、調査月の翌々月中というのが大部分であつて、しかも、

それが遅れ勝ちとあつては、もしも、マクミランが、日本の状態をみたならば、去年の時刻表でなく、一昨年の時刻表というかも知れない。

## 早期公表の問題点

といつて、統計調査の各実施機関が、早期公表に無関心であつたというのではなく、種々対策は講じている。

すなわち、穿孔カード式機械(PCS)の増設、標準カードによるマーク・センシング法(PCSカード上の一部へ鉛筆で印をつけ、それを機械的に読みとつて、同一カード上の他の部分へ穿孔させる方法)の採用、タビュレーション・フォーム(PCS機械で作成されたままの表)の写真印刷等である。サンプル調査の採用、あるいは速報の作成も一つの対策とみることができよう。

しかし、右のようなことは、集計期間の短縮にとつてむしろ、表面的、枝葉末節的なことであり最も重要な点には触れていない。

現在、中央における集計は、調査票の受付、整理、内容検査、符号化、穿、検孔、機械集計、製表、印刷の順で行われている。これらの各作業のうち、符号化、穿、検孔、機械集計の作業別工手間(所要延人員数)の全工手間に対する比率(百分比)を、2、3の例についてみれば、表のとおりである。すなわち、符号化および穿孔関係の作業をあわせると全体の約半分にあたり、問題の所在をはつきりと示している。機械集計は、PCSによる場合(工業統計、昭和30年国勢調査)でも、そう大きな比率でなく、また、たとえ電子計算機を利用して、統計局の現在の計画(一度、調査票からカードへ写し、カードから磁気テープへ転換して、電子計算機で処理する方法)では、符号化、穿孔、検孔作業に影響はないといえる。

符号化および穿、検孔作業は、いずれも総べてを人力に頼つており、それだけに入海戦術によつて迅速化を図ることも可能である。しかし、これらの作業は、一つの調査の集計全般を通じて常時あるものでなく、前述のよ

集計作業別工手間構成比率(%)

統 計 調 査 名	符 号 化 穿 孔 検 査	機 械 穿 孔 集 計	備 考	
昭和34年 工業統計	11	40	19	
昭和30年 国勢調査	31	16	6	抽出集計分を含む
昭和35年 国勢調査	31	24	2	抽出集計分を含む IBM705使用

(当該年度の要求予算資料による)

うに、機械集計のための準備的段階として一時的なものである。したがって、中央集計の人海戦術によつた場合は、作業終了後に生ずる余剰人員の取扱いに関して、極めて大きな、また、困難な問題が残ることになる。

早期公表の問題解決のキー・ポイントは、いかに、穿孔作業を入手によらず機械的に処理するかということ、余剰人員を作らずに、しかも、符号化作業の期間を短縮するかにあるといえる。

### その対策

余剰人員に関する問題は、わが国の特殊事情ともいえるが、前記の二作業が、早期公表のネックであることは世界共通である。このため、諸外国においては、新しい集計技術の研究に、極めて積極的な態度でのぞんでいる。

以下、諸国で、現在、実際に採用されているものあるいは今後採用されようとしている新しい方法のうち、わが国においても採用可能と思われるものについて、簡単に説明したいと思うが、これらの方法は、いずれも穿孔検孔作業に重点を置いたものである。符号化は、申告者自身、あるいは調査員、指導員が行うことになっており符号誤りについては、可能な限り機械チェック方式(たとえば、生年月日と既、未婚、家族数と総収入等について正常と思われる関係の限界をあらかじめ機械内部に記憶させておき、実際のデータを比較検討する方法)をとるようにしている。

#### ア、マーク・センシング

この方法は、わが国でも、昭和27年に農林省が試験的に採用(海面漁業漁獲量調査)してみたが、カード1枚の記録容量が少い(最高27桁)ことと、マークをつけるのに長時間を要するという理由で中止になつている。しかし、カナダにおいては、1949年(昭和24年)頃からテストを始め、1951年のカナダ・センサス(人

口住宅)、54年の農業センサスに利用している。またフランスは1960年人口センサスにこれを利用しようとしているが、それらの特徴は、両国とも特殊なサイズ(カナダは2枚分、フランスは3枚分とともに裏表)のカードを用いていることであつて、その穿孔スピードもカナダは普通カードの場合の約2倍で毎分200枚である。(フランスの場合は不詳)

#### イ、FOSDIC

アメリカが1960年世界センサスに用いる目的で、現在テスト中のFOSDIC(Film Optical Sensing Device for In-input to Computer)は、調査票を16ミリのフィルムに撮影し、それを機械的に磁気テープに転記する方法である。センサス局では、本装置を用いることによつて、4月1日に実施される1960年センサスの集計のうち、基本集計だけは年内に終了させる計画になつている。なお、この方法はカナダでも60年センサスに採用する予定である。

#### 残された問題

統計のより早期公表のために、機械技術の面の開拓は着々と進められており、磁気インクで書かれた文字を直接読取ることのできる機械も、すでに一部の特殊分野では実用化されている。

しかし、符号化については、現在、簡単な要素の組合わせによる機械処理の可能性はあつても、全面的処理には、何らの解決方法も見出されていない。それなりに問題は多いが、符号化の迅速化は人海戦術による以外方法はない。前述の穿、検孔作業に重点をおいた各方法のいずれかを、わが国においても、近い将来、採用することになると思われるが、その際、符号化の問題も同時に解決するののであれば、大巾な集計期間の短縮を望むことはできない。

符号化の問題解決策は、人海戦術であるが、それは調査員によつて地方で行われる分散方式である。この方法を採用しない限り、わが国の特殊事情からして、符号化作業の迅速化を望むことは困難である。しかし、このためには、各種コードの使い方を習熟させるための専門化された調査員制度の確立と、各要素を比較検討して、所定の符号化を行い得るだけの素質、能力を持った調査員を集める必要がある。このような職業の専門化と高度化は、時代の進歩に伴う必然的要請であつて、決して避けてはならないことであり、いかにして、これらのことを実現していくかは、今後に残された大きな問題であるといわねばならない。

# 毎月人口世帯異動調査結果

(昭和34年11月分)

人口統計係

## 1. 世帯異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末
		転 入		その他	計	転 出		その他	計	
		県外から	県内から			県外へ	県内へ			
世 帯 数	393,268	247	433	116	796	241	276	75	574	393,490
前月との増減比	—	94.3	94.9	81.6	92.5	94.9	76.0	172.7	88.3	100.05

## 2. 人口異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末		
		出 生	転 入		その他	計	死亡	転 出			その他	計
			県外から	県内から				県外へ	県内へ			
計	2,078,494	2,627	2,669	3,138	127	8,561	1,236	3,263	3,120	174	7,793	2,079,262
男	1,012,018	1,319	1,521	1,592	95	4,527	689	1,720	1,531	139	4,079	1,012,466
女	1,066,476	1,308	1,148	1,546	32	4,034	547	1,543	1,589	35	3,714	1,066,796
前月との増減比	—	102.0	96.2	92.3	79.5	95.9	98.0	93.4	85.1	134.9	90.7	100.03

前月=100

## 3. 県外からの転入者内訳

従前の居住地	転入者数	割 合
合 計	2,669	100.0%
東 京 都	1,094	4.1
埼 玉 県	94	3.5
神 奈 川 県	168	6.3
千 葉 県	135	5.1
栃 木 県	141	5.3
群 馬 県	28	1.0
福 島 県	272	10.2
その他の府県	737	27.6

## 4. 県外転出者内訳

転出先の居住地	転出者数	割 合
合 計	3,263	100.0%
東 京 都	1,849	56.7
埼 玉 県	144	4.4
神 奈 川 県	330	10.1
千 葉 県	202	6.2
栃 木 県	114	3.5
群 馬 県	18	0.5
福 島 県	147	4.5
その他の府県	459	14.1

## 5. 市町村別世帯数および人口(月末現在)

市町村名	世帯数	人 口			市町村名	世帯数	人 口		
		計	男	女			計	男	女
市 計	177,649	873,622	427,286	446,336	竜ヶ崎市	6,663	34,013	16,437	17,576
水戸市	29,169	134,884	65,140	69,744	那珂湊市	6,929	34,105	16,050	18,055
日立市	31,420	150,631	76,537	74,094	下妻市	5,583	31,306	14,993	16,313
土浦市	16,124	72,163	34,935	37,228	水海道市	7,313	38,910	18,718	20,192
古河市	9,107	41,821	19,874	21,947	常陸大田市	7,709	38,781	18,818	19,963
石岡市	7,317	36,685	17,587	19,098	勝田市	7,882	39,066	19,387	19,679
下館市	9,650	52,274	25,333	26,941	高萩市	7,003	33,157	16,500	16,657
結城市	6,993	39,074	18,784	20,290	北茨城市	12,474	63,448	32,173	31,275
					笠間市	6,313	33,304	16,020	17,284



市町村名	世帯数	人			市町村名	世帯数	人		
		計	男	女			計	男	女
<b>郡 計</b>	215,841	1,205,640	585,180	620,460	<b>稲 敷 郡</b>	21,077	114,247	55,479	58,768
<b>東茨城郡</b>	25,705	138,753	67,269	71,484	江戸崎町	2,524	13,352	6,396	6,956
常澄村	1,730	10,320	5,060	5,260	美浦村	1,714	9,547	4,590	4,957
茨城町	5,520	31,531	15,438	16,093	阿見町	4,305	21,688	10,738	10,950
小川町	2,948	16,370	7,886	8,484	牛久保町	3,081	16,194	7,996	8,198
美野里町	2,699	15,073	7,367	7,706	新利根村	1,084	6,507	3,236	3,271
内原村	2,269	13,396	6,786	6,610	河内川村	1,812	9,774	4,693	5,081
常北村	2,377	12,375	5,996	6,379	榎東村	2,373	13,690	6,652	7,038
桂山村	1,848	9,490	4,559	4,931	新治郡	1,672	9,174	4,308	4,866
御前村	1,456	7,731	3,665	4,066	出島村	2,512	14,321	6,870	7,451
大洗町	4,858	22,467	10,512	11,955	玉里村	3,497	19,144	9,429	9,715
<b>西茨城郡</b>	11,062	62,049	30,132	31,917	八郷町	976	5,312	2,623	2,689
友部町	3,488	19,386	9,582	9,804	千代田村	5,712	32,512	15,842	16,670
岩間村	2,478	14,435	6,942	7,493	新桜村	2,091	12,024	5,909	6,115
七ヶ瀬町	731	4,232	2,052	2,180	筑波郡	1,643	8,922	4,394	4,528
那珂郡	4,365	23,996	11,556	12,440	谷田部町	1,824	9,385	4,584	4,801
東海村	2,126	12,888	6,546	6,342	伊奈村	3,977	21,487	10,621	10,866
那珂連町	5,875	31,235	15,324	15,911	谷和原村	2,119	12,341	5,973	6,368
瓜方町	1,408	7,156	3,476	3,680	豊里町	1,994	11,297	5,411	5,886
大山町	4,878	25,580	12,423	13,157	筑波町	2,158	11,837	5,842	5,995
美和村	2,557	13,704	6,678	7,026	大藤町	4,723	25,290	12,241	13,049
久慈郡	1,531	8,873	4,337	4,536	真壁郡	2,195	12,071	5,847	6,224
金砂村	1,558	8,506	4,132	4,374	関城町	13,818	80,065	38,751	41,314
久慈郡	14,293	77,878	37,617	40,261	真壁町	2,629	15,477	7,529	7,948
金砂村	2,784	15,460	7,416	8,044	野和村	3,072	18,223	8,840	9,383
水府村	2,309	12,112	5,845	6,267	真壁町	4,185	22,931	10,946	11,985
水美村	1,436	8,119	3,896	4,223	大協村	1,409	8,524	4,137	4,387
大子町	7,764	42,187	20,460	21,727	結城郡	2,523	14,910	7,299	7,611
多賀郡	2,349	11,353	5,607	5,746	八千代村	9,368	55,151	26,739	28,412
十王町	2,349	11,353	5,607	5,746	千代川村	4,237	25,780	12,572	13,208
鹿島郡	20,924	121,557	58,762	62,795	石下町	1,603	8,966	4,351	4,615
旭村	1,982	12,011	5,826	6,185	猿島郡	3,528	20,405	9,816	10,589
田村町	5,286	29,451	14,278	15,173	総和村	20,595	124,591	60,231	64,360
大洋村	1,866	10,932	5,266	5,666	三和村	3,350	20,490	9,951	10,539
大野村	1,808	11,160	5,400	5,760	五三村	1,498	9,658	4,735	4,923
鹿島村	2,795	16,295	7,821	8,474	猿島町	3,267	20,470	9,844	10,626
神栖村	2,862	16,829	8,061	8,768	猿島町	2,518	15,669	7,557	8,112
波崎町	4,325	24,879	12,110	12,769	岩井町	5,899	34,778	16,926	17,852
行方郡	12,999	74,127	35,648	38,479	境町	4,063	23,526	11,218	12,308
麻生町	3,609	21,027	10,199	10,828	北相馬郡	10,809	56,305	27,313	28,992
牛堀町	1,219	7,050	3,399	3,651	守谷町	2,155	11,849	5,754	6,095
潮来町	3,154	17,749	8,398	9,351	取手町	4,568	22,111	10,800	11,311
北玉町	2,178	12,846	6,159	6,687	藤根町	2,329	12,725	6,112	6,613
	2,839	15,455	7,493	7,962		1,757	9,620	4,647	4,973

# 毎月勤労統計調査結果速報

(昭和34年10月分)

労働省大臣官房労働統計調査部

茨 城 県

— 結 果 の 概 況 —

労働統計係

## 1. 給与は前月に引続き減少

本月の調査産業総数労働者1人当たり現金給与額は16,945円で前月に比べて648円の減少を示していることは特別に支払われた給与の減少が主因であると同時にきまつて支給する給与についても前月に比し総額において87円の減少で、このことは経済好調のため人員構成による増加の主因を示している。これを産業別に見ると下記のとおりである。

産 業 別	現金給与額	対前月差
総 数	16,945 円	- 648 円
D 鉱 業	18,075	- 670
E 建 設 業	12,767	- 550
F 製 造 業	16,167	- 349
18 食 料 品 製 造 業	12,097	+ 15
33 金 属 製 造 業	12,711	- 176
34 機 械 製 造 業	11,945	- 341
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	17,615	- 433
G 卸 売 及 び 小 売 業	13,477	- 1,465
H 金 融 及 び 保 険 業	22,116	-11,351
J 運 輸 通 信 業	20,093	- 1,008
K 電 気 ガ ス 水 道 業	27,762	- 1,162
L 医 療 保 健 業	18,609	+ 480

## 2. 労働時間も減少

本月の常用労働者1人平均実労働時間産業総数は203.5時間で前月に比べて2.8時間の減少で、これに伴い所定内2.1時間、所定外0.7時間各減少し、出勤日数も0.2日の減少を示している主因は休日増による結果である。

## 3. 常用労働者の推移

常用労働者については前月82,352に比し、本月は84,286人、1,934人の増加を示していることは各産業別とも就労増加の主因であることが予想される。

第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 別	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人平均現金給与額
	総額	男子	女子	総額	男子	女子	総額	男子	女子	
<b>全 常 用 勞 働 者</b>										
總 数	16,945	19,039	8,107	16,837	18,937	7,974	108	102	133	325
D 鉱 業	18,075	18,883	7,541	17,852	18,660	7,541	223	223	—	418
E 建 設 業	12,767	13,535	7,368	12,711	13,475	7,342	56	60	26	352
F 製 造 業	16,167	18,595	7,542	16,132	18,571	7,467	35	24	75	290
18 食 料 品	12,097	16,594	5,207	12,097	16,594	5,207	—	—	—	329
20 織 維 工 業	8,495	16,834	6,283	7,846	16,120	5,651	649	714	632	319
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	14,142	17,643	7,384	14,142	17,643	7,384	—	—	—	320
30 窯 業 土 石 製 品	17,300	18,729	8,324	17,297	18,726	8,324	3	3	—	333
32 非 鉄 金 属 製 品	18,211	19,614	8,698	18,211	19,614	8,698	—	—	—	—
33 金 属 製 品	12,711	13,799	7,796	12,711	13,799	7,796	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	11,945	13,775	6,637	11,945	13,775	6,637	—	—	—	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	17,615	19,716	7,991	17,609	19,710	7,987	6	6	4	225
19.38.39 その他の製造業	13,927	17,708	9,644	13,927	17,708	9,644	—	—	—	495
G 卸 売 及 び 小 売 業	13,477	16,166	6,919	13,477	16,166	6,919	—	—	—	267
H 金 融 及 び 保 險 業	22,116	27,793	12,297	21,984	27,696	12,105	132	97	192	—
J 運 輸 通 信	20,093	21,564	10,952	19,662	21,197	10,121	431	367	831	298
K 電 気 ガ ス 水 道	27,762	28,740	17,299	27,762	28,740	17,299	—	—	—	408
L 医 療 保 健 業	18,609	25,320	13,967	18,409	25,145	13,749	200	175	218	270
<b>生 産 勞 働 者</b>										
D 鉱 業	17,940	18,514	7,136	17,940	18,514	7,136	—	—	—	—
E 建 設 業	10,337	10,985	6,349	10,337	10,985	6,349	—	—	—	—
F 製 造 業	13,308	15,224	6,976	13,281	15,215	6,890	27	9	86	—
18 食 料 品	10,438	14,595	4,804	10,438	14,595	4,804	—	—	—	—
20 織 維 工 業	6,872	12,152	6,132	6,235	11,527	5,493	637	625	639	—
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	11,350	14,234	6,923	11,350	14,234	6,923	—	—	—	—
30 窯 業 土 石 製 品	16,661	17,878	7,839	16,659	17,876	7,839	2	2	—	—
32 非 鉄 金 属 製 品	13,130	13,957	6,332	13,130	13,957	6,332	—	—	—	—
33 金 属 製 品	11,893	12,788	7,249	11,893	12,788	7,249	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	10,593	12,016	6,341	10,593	12,016	6,341	—	—	—	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	14,585	16,209	7,423	14,579	16,203	7,423	6	6	—	—
19.38.39 その他の製造業	12,121	15,015	9,520	12,121	15,015	9,520	—	—	—	—
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者</b>										
D 鉱 業	17,560	19,909	8,137	17,337	19,686	8,137	223	223	—	—
E 建 設 業	17,796	18,531	10,562	17,740	18,471	10,536	56	60	26	—
F 製 造 業	23,519	26,777	9,353	23,462	26,716	9,312	57	61	41	—
18 食 料 品	18,865	23,057	7,754	18,865	23,057	7,754	—	—	—	—
20 織 維 工 業	16,264	21,250	7,970	15,558	20,452	7,416	706	798	554	—
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	20,875	22,972	9,441	20,875	23,972	9,441	—	—	—	—
30 窯 業 土 石 製 品	19,837	22,441	9,483	19,829	22,433	9,483	8	8	—	—
32 非 鉄 金 属 製 品	29,243	32,836	11,940	29,243	32,836	11,940	—	—	—	—
33 金 属 製 品	20,384	26,275	10,074	20,384	26,275	10,074	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	17,646	21,498	7,753	17,646	21,498	7,753	—	—	—	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	23,713	26,624	9,252	23,708	26,621	9,240	5	3	12	—
19.38.39 その他の製造業	19,795	23,475	10,399	19,795	23,475	10,399	—	—	—	—

第2表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数  
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
<b>全 常 用 勞 働 者</b>												
<b>總 数</b>	203.5	206.8	189.8	180.9	181.2	179.7	22.6	25.6	10.1	24.2	24.3	23.8
D 鉱 業	196.3	197.1	187.1	178.2	178.3	177.8	18.1	18.8	9.3	24.1	24.1	25.0
E 建 設 業	186.3	188.1	174.3	173.8	175.2	164.3	12.5	12.9	9.8	23.2	23.3	22.8
F 製 造 業	209.8	215.9	188.5	180.7	181.6	177.9	29.1	34.3	10.6	24.1	24.3	23.3
18 食 料 品	208.1	222.5	186.1	186.8	190.2	181.6	21.3	32.3	4.5	24.4	25.2	23.1
20 織 維 工 業	177.0	204.9	169.6	172.4	191.4	167.4	4.6	13.5	2.2	21.6	24.0	20.9
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	204.8	214.8	185.6	182.4	183.8	179.7	22.4	31.0	5.9	24.3	24.5	24.0
30 窯 業 土 石 製 品	207.8	209.7	195.7	180.3	179.8	183.6	27.5	29.9	12.1	24.0	24.0	24.2
32 非 鉄 金 屬 製 品	208.9	211.4	192.4	179.1	179.0	180.3	29.8	32.4	12.1	24.5	24.5	24.4
33 金 屬 製 品	219.3	215.3	237.5	176.9	173.3	193.1	42.4	42.0	44.4	24.0	23.8	24.8
34 機 械 製 造 業	210.4	215.6	195.5	183.0	182.3	185.1	27.4	33.3	10.4	25.5	25.7	23.8
35 電 氣 機 器 具 製 造 業	212.3	217.2	189.6	179.3	180.1	175.5	33.0	37.1	14.1	23.8	23.9	23.4
19.38.39 そ の 他	195.6	205.7	184.3	182.8	187.3	177.8	12.8	18.4	6.5	23.8	24.3	23.2
G 卸 売 及 び 小 売 業	197.9	192.2	211.9	189.5	182.4	206.8	8.4	9.8	5.1	25.9	25.7	26.5
H 金 融 保 險 業	119.7	189.1	196.2	180.1	177.5	184.6	11.6	11.6	11.6	25.7	25.7	25.8
J 運 輸 通 信 業	194.9	196.8	183.3	185.1	187.1	172.3	9.8	9.7	11.0	24.1	24.2	23.3
K 電 気 ガ ス 、 水 道 業	183.8	185.3	168.2	172.5	173.3	164.2	11.3	12.0	4.0	25.4	25.5	23.9
L 医 療 保 健 業	201.4	204.0	199.6	192.0	193.5	190.9	9.4	10.5	8.7	25.0	25.1	24.9
<b>生 産 勞 働 者</b>												
D 鉱 業	197.3	197.3	186.3	178.7	178.9	175.5	18.6	19.0	10.8	24.0	24.0	24.0
E 建 設 業	178.0	179.4	169.1	166.9	168.1	159.3	11.1	11.3	9.8	22.1	22.1	22.3
F 製 造 業	209.4	216.3	186.5	179.8	180.8	176.3	29.6	35.5	10.2	24.0	24.3	23.0
18 食 料 品	206.2	223.2	183.0	184.1	187.4	179.6	22.1	35.8	3.4	24.0	24.9	22.8
20 織 維 工 業	171.7	200.5	167.7	168.3	188.0	165.5	3.4	12.5	2.2	21.1	23.6	20.7
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	204.2	218.7	182.1	181.0	183.4	177.4	23.2	35.3	4.7	24.1	24.3	23.7
30 窯 業 土 石 製 品	210.6	212.3	197.9	180.0	179.5	183.6	30.6	32.8	14.3	23.9	23.9	24.1
32 非 鉄 金 屬 製 品	211.9	213.9	196.0	178.8	178.4	182.8	33.1	35.5	13.2	24.5	24.5	24.6
33 金 屬 製 品	216.7	213.1	235.3	173.5	170.4	189.3	43.2	42.7	46.0	23.7	23.6	24.4
34 機 械 製 造 業	209.4	214.6	194.0	180.7	180.1	182.6	28.7	34.5	11.4	25.5	26.1	23.6
35 電 氣 機 器 具 製 造 業	211.5	216.9	187.8	178.7	179.8	174.1	32.8	37.1	13.7	23.7	23.8	23.2
19.38.39 そ の 他	196.7	213.5	181.6	181.8	189.7	174.8	14.9	23.8	6.8	23.6	24.4	22.8
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者</b>												
D 鉱 業	190.6	191.2	188.3	175.5	174.0	181.2	15.1	17.2	7.1	24.7	24.3	26.4
E 建 設 業	204.2	205.5	191.3	188.6	189.3	181.5	15.6	16.2	9.8	25.6	25.7	24.6
F 製 造 業	210.8	214.5	194.9	183.2	183.3	182.9	27.6	31.2	12.0	24.4	24.4	24.3
18 食 料 品	216.2	220.4	205.3	197.9	199.3	194.2	18.3	21.1	11.1	25.9	26.1	25.2
20 織 維 工 業	202.4	209.1	191.3	192.4	194.6	188.9	10.0	14.5	2.4	24.1	24.3	23.6
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	206.3	207.8	201.0	185.7	184.7	189.7	20.6	23.1	11.3	24.9	24.9	25.2
30 窯 業 土 石 製 品	196.7	198.2	190.7	181.5	180.9	183.7	15.2	17.3	7.0	24.4	24.3	24.6
32 非 鉄 金 屬 製 品	202.5	205.6	187.5	179.8	180.3	176.9	22.7	25.3	10.6	24.5	24.5	24.1
33 金 屬 製 品	243.1	241.2	246.5	208.6	208.4	209.0	34.5	32.8	37.5	26.8	27.0	26.5
34 機 械 製 造 業	214.8	220.2	201.2	192.7	192.1	194.3	22.1	28.1	6.9	24.2	24.1	24.6
35 電 氣 機 器 具 製 造 業	213.6	217.4	193.4	180.3	180.7	178.6	33.3	37.0	14.8	24.1	24.2	23.9
19.38.39 そ の 他	192.2	188.7	200.8	186.0	182.0	196.0	6.2	6.7	4.8	24.6	24.2	25.5

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の年月推計延人員（規模30人以上）（単位人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の 年月推計延 人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
83,566	67,510	16,056	2,472	1,934	538	1,752	1,241	511	84,286	68,203	16,083	61,899
11,416	10,577	839	333	297	36	312	258	54	11,437	10,616	821	8,388
3,998	3,505	493	171	130	41	211	175	36	3,958	3,460	498	20,911
49,977	38,925	11,052	1,713	1,393	320	1,034	710	324	50,656	39,608	11,048	15,557
2,349	1,415	934	25	13	12	49	15	34	2,325	1,413	912	3,515
1,575	331	1,240	8	—	8	36	9	27	1,543	322	1,221	1,991
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,089	717	372	23	13	10	24	13	11	1,088	717	371	535
1,859	1,609	250	37	18	19	28	21	7	1,886	1,606	262	1,142
4,936	4,301	635	83	68	15	52	40	12	4,967	4,329	638	—
1,511	1,240	271	59	43	16	—	—	—	1,570	1,283	287	—
3,889	2,899	990	288	222	66	228	192	36	3,949	2,929	1,020	—
24,651	20,215	4,436	1,001	844	157	450	357	93	25,202	20,702	4,500	564
2,218	1,157	1,061	53	43	10	95	23	72	2,176	1,177	999	616
4,617	3,285	1,332	95	22	73	90	39	51	4,622	3,268	1,354	10,135
2,399	1,527	872	51	14	37	50	27	23	2,400	1,514	886	—
9,691	8,349	1,342	108	77	31	54	32	22	9,745	8,394	1,351	6,832
1,468	1,342	126	1	1	—	1	—	1	1,468	1,343	125	76
3,489	1,422	2,067	20	8	12	52	12	40	3,457	1,418	2,039	760
9,706	9,211	495	321	290	31	184	151	33	9,843	9,350	493	—
2,722	2,348	374	156	117	39	196	165	31	2,682	2,300	382	—
35,944	27,513	8,431	1,459	1,195	264	897	602	295	36,506	28,106	8,400	—
1,889	1,083	806	21	9	12	45	15	30	1,865	1,077	788	—
1,301	162	1,139	8	—	8	34	7	27	1,275	155	1,120	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
776	469	307	9	6	3	22	12	10	763	463	300	—
1,485	1,310	175	32	16	16	26	21	5	1,491	1,305	186	—
3,374	3,008	366	61	50	11	29	22	7	3,406	3,036	370	—
1,365	1,148	217	54	38	16	—	—	—	1,419	1,186	233	—
3,135	2,354	781	279	216	63	213	177	36	3,201	2,393	808	—
16,427	13,364	3,063	828	709	119	376	293	83	16,879	13,780	3,099	—
1,705	789	916	44	35	9	94	22	72	1,655	802	853	—
1,710	1,366	344	12	7	5	128	107	21	1,594	1,266	328	—
1,276	1,157	119	15	13	2	15	10	5	1,276	1,160	116	—
14,033	11,412	2,621	254	198	56	137	108	29	14,150	11,502	2,648	—
460	332	128	4	4	—	4	—	4	460	336	124	—
270	169	101	—	—	—	2	2	—	268	167	101	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
313	248	65	14	7	7	2	1	1	325	254	71	—
374	299	75	5	2	3	2	—	2	377	301	76	—
1,562	1,293	269	22	18	4	23	18	5	1,561	1,293	268	—
146	92	54	5	5	—	—	—	—	151	97	54	—
754	545	209	9	6	3	15	15	—	748	536	212	—
8,224	6,851	1,373	173	135	38	74	64	10	8,323	6,922	1,401	—
513	368	145	9	8	1	1	1	—	521	375	146	—

# 鋁工業生産指数

昭和34年7・8・9月分

(昭和30年基準)

一商工統計係一

## 概況

8月の生産指数を7月に比べると総合において18.96増、鋁業13.21減、製造工業29.79増である。うち主に増加したものは金属鋁業5.52、金属製品工業476.59、一般機械工業21.55、電気機械工業68.52、窯業2.89、皮革工業27.17、繊維工業4.34、食料品工業2.14、その他の工業54.00である。これに反し減じたものは石炭鋁業22.00、鉄鋼業13.90、非鉄金属工業9.93、輸送用機械工業196.51、精密機械工業82.08、化学工業9.31、石油石炭製品業157.00、紙及びパルプ工業0.81、製材業6.00である。

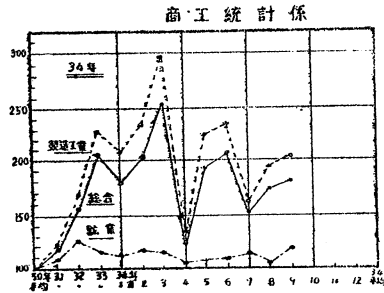
なお9月の生産指数を8月に比べると総合において9.87、鋁業16.64、製造工業7.59それぞれ増である。うち増加したものは、石炭鋁業17.00、金属鋁業18.39、鉄鋼業8.46、非鉄金属工業5.30、金属製品工業240.74、一般機械工業71.99、電気機械工業202.59、輸送用機械工業498.34、精密機械工業292.05、窯業17.08、紙及びパルプ工業0.18、繊維工業16.93、製材業6.00で、減じたものは、非金属鋁業20.00、化学工業17.43、石油石炭製品業12.00、皮革工業2.86、食料品工業3.43、その他の工業44.00である。

## 茨城県鋁工業生産指

年月	分類	鋁業 総合	鋁業	鋁業		
				石炭鋁業	金属鋁業	非金属鋁業
ウエイト		100.00	25.17	67.64	30.22	2.14
昭和31年	平均	115.34	106.05	107.00	103.19	117.00
平	32年	156.54	122.48	125.00	114.95	149.00
平	33年	201.40	119.07	122.00	111.18	138.00
9	33年	213.16	113.63	120.00	95.37	170.00
7	34年	151.84	115.73	117.00	110.83	145.00
8	34年	170.80	102.52	95.00	116.35	145.00
9	34年	180.67	119.16	112.00	134.74	125.00

年月	分類	鋁業				
		輸送用機械工業	精密機械工業	窯業	化学工業	石油、石炭製品業
ウエイト		5.55	0.75	8.66	2.43	0.59
昭和31年	平均	322.02	132.49	126.77	119.26	93.00
平	32年	58.98	148.07	156.91	122.53	102.00
平	33年	257.05	167.47	141.05	162.21	93.00
9	33年	485.09	117.79	154.94	103.60	87.00
7	34年	204.16	246.79	146.99	167.46	234.00
8	34年	7.65	164.71	149.88	158.15	77.00
9	34年	505.99	456.76	166.96	140.72	65.00

また本年9月の生産指数を昨年の9月に比べると、総合において34.49減、鉱業5.53増、製造工業35.28減である。主に増加したものは金属鉱業39.37、鉄鋼業69.27、非金属工業52.76、金属製品工業466.21、一般機械工業32.24、電気機械工業40.34、輸送用機械工業20.90、精密機械工業338.97、窯業12.02、化学工業37.12、繊維工業127.70、製材業57.00、食料品工業15.16であり、減じたものは石炭鉱業8.00、非金属鉱業45.00、石油石炭製品業22.00、皮革工業34.28、紙及びパルプ工業165.49、その他の工業32.00である。



数表 (総合) 昭和30年基準

製造工業	鉄鋼業	非鉄金属工業	金属製品工業	一般機械工業	電気機械工業
74.83	1.55	11.86	4.38	12.50	27.96
118.50	156.31	109.79	29.29	57.43	115.90
168.00	212.13	140.07	130.12	98.00	292.45
229.09	170.52	110.64	370.60	135.87	305.05
246.64	148.24	117.21	322.81	195.53	464.05
163.98	222.95	174.60	71.69	134.23	233.28
193.77	209.05	164.67	548.28	155.78	301.80
201.36	217.51	169.97	789.02	227.77	504.39

皮革工業	紙及パルプ工業	繊維工業	製材	食料品工業	その他の工業
0.28	1.07	3.35	3.17	14.86	1.04
131.73	152.74	188.62	128.00	105.01	88.00
125.57	163.10	130.46	118.00	105.40	92.00
122.44	278.41	136.38	116.00	100.59	58.00
171.97	188.16	136.33	109.00	45.80	51.00
113.39	23.30	242.76	166.00	62.25	9.00
140.56	22.49	247.10	160.00	64.39	63.00
137.70	22.67	264.03	166.00	60.96	19.00

# 新市町村の横顔

## 結城郡 石下町



草房町長

随れ石毛を降し、豊田氏22世 500年の治政は亡びた。以後慶長8年まで29年間徳川氏の有に帰した。

その後慶応3年まで265年間その諸臣の采邑するところとなつた。慶長6年石毛を石下と改称した。明治2年藩籍奉還の際は若森県に属し4年印幡県となり、6年千葉県に8年茨城県となつた。同11年石下町として町政を施行した。産業としては肥沃な土地に恵まれ、農蚕業を中心とし、かたわら機織業を営み逐年発展を遂げた。たまたま昭和28年9月1日町村合併促進法が制定されるに及び、昭和29年2月27日には石下町、3月9日には岡田村、3月13日には飯沼村、次に豊田村と各町村合併促進協議会は相次いで結成され、玉村は種々の事情から宗道村と石下町に分村した。かくして石下町を中心として1町4カ村が昭和29年10月1日合併を完了し、理想的な農村都市としての新しい石下町が発足したのである。

### 2. 産 業

本町の約70%が耕地という農村地で、米、麦、大豆、野菜類の産出は極めて多い。特に東部地域は古くから穀倉といわれる豊田領内で、現在は耕地整理が施行され、中央を江連用水が流れ灌漑の便は良好である。畑地は砂質壤土が多く麦や豆作に適し、又桑の生育も良く養蚕を農家の本業又は副業として盛んに行っている。近年は余蔴胡瓜、白菜、葱等も栽培され生産高は年々増加しつつある。西部地域の蔬菜園芸は特に盛んで白菜、西瓜など産額が多く、京浜市場にその声価を高めている。なお水稲の耕作面積は1,151ヘクタール、陸稲において274ヘクタール、又麦類においては1,011ヘクタール、実収高は水稲において5,129,114キログラム、麦類において29,71

### 1. 沿 革

石下町は元岡田郡に属し単に石毛といつた。延喜4年豊田郡に属し、建久元年源頼朝の追捕吏となるに及んで鎌倉の直轄となり、家臣島山三郎が管理した。当主治親の時(天文年間)その弟政重を石毛に封じた。

天正3年政重卒し、子政家幼少(7才)の時当主治親はその臣飯見大膳に殺され、そのさわざにまぎれてその機に乗り、下妻の城主多賀谷政経豊田氏を

6,654キログラムに達している。又前述の通り西部地域の蔬菜園芸は盛んで西瓜の年産額は実に339万キロに及び、主として京浜方面に出荷されている。又白菜の生産数量は東部地域を加え実に406万キロに達している。又畜産関係において自給養豚事業が取上げられ、静岡、神奈川、千葉の各県より基礎豚が相次いで導入され、最近急激に繁殖し、各地に分譲され好評を博しつつあり、正に新興養豚の町の観を呈している。又本町工業は工場数90有余を数えるがいずれも小規模で、その主なるものは機織業が58工場にして全体の60.9%を占めている。つづいて醸造業、食料品製造が15工場、その他下駄製造業、建具製造木材加工業等13工場及び金属製品、瓦製造業等いずれも生産は上昇している。特に機織工業は地方特産物として本町工業の大半余を占めている。

昭和33年茨城県繊維工業指導所石下分所が開設され、図案、染色、生産技術、販売経営指導に当り、最近とみに回復した繊維景気と相俟つて今後一層の飛躍的進出を期待されている。

### 3. 教育文化

常に学校施設の拡充強化と教育内容の充実を図り、よりよい環境のもとに児童生徒達が明るく学びやすい教場とすべく努力し着々その成果を取つつある。この町の小学校は5校で学級数が68、児童数は3,181人(男1,603女1,578)中学校5校で学級数31、生徒数1,282(男617女665)である。(昭和34年学校基本統計調査)なおこのほど豊田小学校が本年度の当初予算で計画され去る10月1日5,248千円で落札した。校舎は6教室(木造2階建)竣工予定35年1月31日である。又公民館教育を中心として社会教育の普及を図り、青年学級、婦人学級を開設して2、3男対策や生活改善等社会情勢に対応して新しい町造りの推進力を挙げつつある。

### 町長のことは

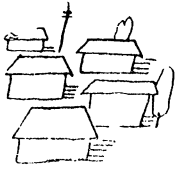
わが石下町は古い歴史の町であり、昔から機業の町として大衆向きのいしげ袖を産してきました。しかし町の7割は農家であり、農工商のそれぞれの構成に応じて施策を講じ、町民の福祉増進と町の発展に心がけています。町発展の基礎はなんと申しましても個々の家庭の繁栄であり、その基礎は家内の和合であり、和は建設であり、あらゆるものを生み造ると共に人生の灯火であり、和合の家庭には不平も不満もなく、感謝の日を送る事が出来ると思わします。

昭和34年度一般会計歳入歳出予算(当初)

(単位千円)

歳入	町税	地方交付税	公営企業及び財産収入	分担金及び負担金	使用料及び手数料	国庫支出金	県支出金	寄付金	繰越金	雑収入	町債	合計			
	28,053	25,993	133	393	646	5,057	1,160	905	4,500	1,490	8,000	76,330			
歳出	議会費	役場費	消防費	土木費	教育費	社会及び労働施設費	保健衛生費	産業経済費	財産費	統計調査費	選挙費	公債費	諸支出金	予備費	合計
	2,030	28,869	4,121	6,593	15,574	1,286	1,042	5,895	2,639	178	621	2,143	5,039	300	76,330





## ◁ ◁ 統計 雑 感 ▷ ▷

一本杉 清

私は70人の大世帯を構成する統計課の末席から日頃感じている事のうちその一つを、ここに統計雑感として申し述べてみたい。

今年も2月には、統計主事資格認定講習会が開かれるときかきいているが、これは統計職員の一人前になる一つの過程として開催される一種の洗礼ともいわれるものとする。私も統計職員としては、もち論初年兵であるから、当然この洗礼を受けたものである。その際に感じた事を一つここに書き記すことにする。私の統計についての知識は、従来グラフを書くくらいのものしか持ち合わせていなかったが、いよいよ統計課に来てからは、これでは心細い限りであるので、いろいろ統計についての参考書などに統計知識を求めたが、そこに見られるのは、統計の体系的な論理性とか、むずかしい理論式などばかりで、これは容易なものではないということを感じた。かかる時に認定講習会出席を指示されたのであるが講師などの話の中に、不要なばかりでなく、有害ではないかと感ぜられる話がある。統計は重要であるという事を話しているのであるが、その話の主としてテクニクの問題であるが、つまり次のようなものである。

「統計に入ると下積みの、極めて地味な仕事で、蟻地獄にでも落ちたように思われ敬遠されている。しかし行政の基礎資料を作るのであるから重要なのだ」という話である。この後半の話は理解できるが、前半の敬遠されている云々について問題がある。

この話は統計主事資格認定講習会という長い表題の講習会の、第1次と第2次との双方に、その開会から閉会までの間に聞かれた言葉である。この講習会出席の受講

生はいずれも統計については、白紙で臨んでいるので、統計が、敬遠されているかどうか全然解っていない者ばかりであろうと考える。私自身も、初めに申し述べたように、統計とはグラフを書くくらいの知識しかなく、書籍によつて極めて専門的技術を要するものであるとの認識を深めつつあつたので、この講習会は、内心ある種の興味を感じて臨んだものの一人である。

講習会は、統計の各分野ごとに、各々の専門家によつて講義があり、講習会を終了したが、その中で講師などのうちから前述のごとき説明がなされたのである。これによつて、統計が、統計の先輩諸賢から敬遠されているんだなという事を初めて知らされたものである。これから統計の専門的知識を、幾分なりとも修得して、利用度の高い、正しい立派な統計を作つて行きたいという意欲に対して、頭から水を浴びせているようなものではなからうか。私は統計に入つて1年6カ月、過去の統計は知らないが、現在の統計実務のなかで、敬遠されている面に到面した事は一度もない。

統計は極めて多忙であり、極めて活動的であり、各方面からの利用度は、ますます高まる一方である。一定の固定されたカラから脱皮して、各方面の需要に応じる事の出来る統計をいかにして作成してゆくかという事は、現在の統計職員の一人一人に課せられた使命であろうと思う。

織りなされて来た歴史を基に、過去の時間より現在までのあゆみを知り、未来への歩みを推計する、ロザルな正確さで作られる統計は、一種の科学であり、原子力時代への導標でもある。 (県統計課統計主事)